

調査報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
・理念に基づく運営	16
1．理念の共有	3
2．地域との支えあい	1
3．理念を実践するための制度の理解と活用	5
4．理念を実践するための体制	4
5．人材の育成と支援	3
・安心と信頼に向けた関係づくりと支援	3
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対	1
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支	2
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメン	7
1．一人ひとりの把握	2
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の	2
見直し	
3．多機能性を活かした柔軟な支援	1
4．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との	2
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	15
1．その人らしい暮らしの支援	13
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	41

訪問調査日 調査実施の時間	平成 21年8月4日 開始 10時00分 ~ 終了 16時30分
訪問先事業所名 (都道府県)	柏崎市認知症老人グループホームかたくりの里 (新潟県)
評価調査員の氏名	氏名 <u>山崎 由美</u> 氏名 <u>高橋 玲子</u>
事業所側対応者	職名 <u>管理者</u> 氏名 <u>小玉 真寿美</u> ヒアリングを行った職員数 (3)人

項目番号について
外部評価は41項目です。
「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

記入方法
[取り組みの事実]
ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入します。
[取り組みを期待したい項目]
確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に をつけます。
[取り組みを期待したい内容]
「取り組みを期待したい項目」で をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容について記入します。

用語の説明
家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
家 族 = 家族に限定しています。
運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。
チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 調査報告概要表

評価確定日 平成21年9月24日

【評価実施概要】

事業所番号	1570500650
法人名	社会福祉法人 西山刈羽福祉会
事業所名	柏崎市認知症老人グループホーム かたくりの里
所在地 (電話番号)	新潟県柏崎市西山町別山1589-1 (電話) 0257-47-2110
評価機関名	特定非営利活動法人 ウェルフェア普及協会
所在地	新潟県三条市東三条1丁目6番14号
訪問調査日	平成21年8月4日

【情報提供票より】(21年7月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 6月 2日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	8 人
職員数	7 人	常勤 7人, 非常勤	人, 常勤換算 7人

(2) 建物概要

建物構造	木造一部軽量鉄骨 造り		
	1階建ての	1階 ~	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	月額 1,000 円	その他の経費(月額)	水光熱費・月額 350 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無		
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,000 円			

(4) 利用者の概要(7月1日現在)

利用者人数	8名	男性	3名	女性	5名	
要介護1	1名	要介護2	2名			
要介護3	5名		要介護4	名		
要介護5	名		要支援2	名		
年齢	平均	85歳	最低	75歳	最高	92歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	刈羽診療所 ひまわり歯科医院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

平成16年6月に開設したホームは特別養護老人ホーム・デイサービスを展開する法人が認知症高齢者の方に「自分らしさとぬくもりのある生活」を支援するために開所した。保育園を改築した建物であり、居室をはじめ食堂・廊下等全体的に広い空間となっている。隣にはコミュニティーセンターと仮設住宅があり、挨拶を交わしたり、野菜や山菜を頂く等、地域の一員として交流を大切にしている。ホームの敷地はとても広いので、畑やプランターで季節の野菜や草花を育てており、利用者とともに収穫を楽しんでいる。ゆったりした環境の中、個々の役割を大切にケアの提供を心掛けている。管理者が4月に転任、確たるものも途中ではあるが日々奮戦、取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	先回の評価結果を話し合う機会がなく、取り組んでいないのが現状である。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者が説明して自己評価の作成は職員全員で分担して取り組んだが、全体的に評価の意義が浸透していない。今回の評価結果は改善に向け話し合い、職員全体で取り組む予定である。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	利用者代表・家族代表・地域住民代表・市職員を含めたメンバーで2ヶ月に1回行っている。運営・活動報告、地域の行事参加等について話し合い、意見をサービス向上に活かしている。畑作りに地域ボランティアに参加してもらうことについて話し合い、運営に活かした例がある。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	面会時に話を聞いたり、意見箱の設置・重要事項説明書の中で苦情相談窓口を明記し、表出する機会を設けている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	敷地内のコミュニティーセンターを通して、地域行事に参加したり、ボランティアの方が来所し交流を図っている。近所の方が野菜や山菜を持ってきてくれたり、声を掛けてもらえるようになり、少しずつではあるが地域の一員として役割が果たせるように取り組んでいる。

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開所時の職員でホームのモットー「穏やかで安らぎのある生活、自分でやれる喜びと達成感のある生活、自分らしさや誇りをもった生活。」をつくりあげている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関・食堂等に理念を掲示し、意識付けしている。職員は理解しているが職員全体で話し合う機会がなく、理念を共有したり実践に向けた取り組みには至っていない。		全職員がホームのモットーを意識し実践できるために、定期的に話し合う機会を設け、全職員で共有し日常的に取り組むことが望まれる。
2-2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	玄関やパンフレットに明示し、入所時に説明している。しかし、地域や家族に積極的にホームのモットーを理解してもらえよう取り組みには至っていない。		家族懇談会の開催や運営推進会議時・介護教室を開催する等、多様な機会を捉え、ホームのモットーや地域密着型サービスとして果たそうとしている役割を伝え、ホームのモットーを浸透させる取り組みが望まれる。
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	コミュニティーセンターに出かけたり、近所の方に野菜を頂いたり、挨拶を交わす等、交流に努めている。草刈りや絵手紙のボランティアの方に来所してもらったり、近所の方にトラクターで畑を耕してもらう等、地域の方の力を借りながら、地域の一員としての役割を果たせるよう努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者が説明して自己評価の作成は職員全員で分担して取り組んだが、全体的に評価の意義が浸透していない。今回の評価結果は改善に向け話し合い、職員全体で取り組む予定である。		評価のねらいや活用方法を全職員が理解するよう努めながら、評価の一連の過程を通じて質の確保・向上につなげていくことが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催している。利用者状況・活動報告等を行い、情報交換し、地域に根付いていくためのアドバイスや意見をいただきサービス向上に活かしている。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	高齢福祉課の職員と情報交換を行ったり、何かあれば随時連絡をとっている。また、柏崎刈羽ケア研究会が開催する研修会に参加しサービスの質の向上に取り組んでいる。		
6-2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の研修に参加し、学んでいる。利用者の様子や状態を観察し、虐待防止に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の金銭報告やお便りの送付を定期的に行っている。また、変化があれば随時連絡をしている。担当職員のお手紙と利用者の写真入りで暑中見舞いを送付する等工夫し、暮らしぶりを詳しく報告している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に話を聞くよう心掛け、ケアにつなげている。また、意見箱の設置や苦情相談窓口はあるが、直接意見を言われる方が多く、運営に反映させている。		
8-2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は運営者に事あるごとに相談している。管理者や職員は意見交換したいが定期的に話し合う機会がなく、日誌等での申し送りのみになっている。		利用者の状況や日々のサービスの実情を直に知っている現場の職員の意見を十分に聴き、活かせるように定期的に会議や申し送り等を設け、職員の働く意欲の向上や質の確保に繋げることを期待したい。
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は馴染み職員による支援が大切であると考え、異動や離職を最小限に抑える努力をしている。代わる場合は引き継ぎ申し送りを徹底し、ダメージを防ぐ配慮をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
9-2	18-2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。	法人のマニュアルの他に先回の外部評価を受け、食中毒・ショック時の対応等、事業所独自のマニュアルを整備している。しかし、マニュアルを活用し周知徹底する取り組みには不十分である。		サービス確保のためには、マニュアルが現場で活用されることが必要である。勉強会・検討会等で全職員が周知し、実践的なものに見直されていくことが望まれる。
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は資格取得のための外部研修に積極的に参加を促すと共に法人の内部研修を充実させ、サービスの質の向上を図る取り組みをしている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市で行われている連絡会議に参加し、同業者との情報交換を行っている。また、近隣のグループホームと行き来しており、交換研修も行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
11-2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	日頃より職員の話の聞いたり、管理者から声をかけたりして話す機会を持ち、ストレス軽減に努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前に利用者・家族が安心・納得してサービスが受けられるよう見学をしてもらい、馴染んでもらえるように取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と尊敬の念で一緒に過ごすことで知識・経験から学んだり、日々のレクリエーションや調理等で楽しみを共有し、支えあう関係を築いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
13-2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話等、密に連絡を取り、情報を共有して、一方の立場におかず、対等な立場で一緒に支えていく関係を築いている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で居室担当職員を中心に、本人の希望・意向の把握に努めている。特に居室で1対1で話し、寄り添う時間を大切に希望に沿った支援につなげている。毎日のカンファレンスにて、職員間で情報を共有し本人本位に検討している。		
14-2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	有する能力を發揮して安心して過ごせるように、本人・家族・関係者より、これまでの暮らし方・生活環境の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日頃より、本人・家族と意見や意向を話し合い、カンファレンスを行い、意見・アイデアを反映した計画を作成している。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	計画作成担当者や担当職員が中心となり、モニタリングを行っている。3ヶ月に1回を目安に見直しを行い、本人・家族・必要な関係者から意見をもらい、現状に即した新たな計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人・家族の状況や要望に応じ、日常の外出・ドライブ等、柔軟な支援を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族が望むかかりつけ医と連携している。月1回、協力医に往診に来てもらい、適切な医療を受けられるよう支援している。また、協力医の受診でない利用者のかかりつけ医に適切な情報が伝わっているか不安に感じているのが現状である。		利用者の変化や健康面で心配事がある場合、その都度、相談できる関係をもっていることが大切である。ホームでの状態や受診結果の情報の共有ができるように情報の伝達方法について話し合うことが望ましい。
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時、家族と話し合い、意向は把握しているが、本人やかかりつけ医との話し合いは不十分である。対応できる範囲の明確化と医師との連携体制が今後の課題である。		ホームとしての方向性と対応できる範囲、医師との連携体制を明確化することが重要である。方針を共有できる体制づくりを行い、本人・家族が重度や終末期でも安心・納得できる生活を支援することが望まれる。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	排泄時は小さな声でさりげなく誘導し羞恥心を理解し対応している。しかし、記録の保管場所に鍵がかかっておらず、みんなの目に触れる場所に保管されている。		個人情報保護法の理解や秘密保持の徹底を図ることが望ましい。
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間・入浴時間・レクリエーション等一人ひとりのペースや希望に沿って、どのように過ごしたいか確認し支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買い出しや一連の食事作り・食事・片付け等、一人ひとりの好みや有する力を活かし一緒に行っている。季節感や行事に応じ、楽しめるよう配慮している。		
22-2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表で一人ひとりの排泄パターンを把握している。職員間で情報を共有し、声かけや誘導により、失敗を軽減し気持ちよく排せつできる支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人ひとりの希望やタイミングに合わせ、入浴できるよう支援している。利用者と1対1で交流できる大切な機会と捉え、じっくり話をしたり、楽しめる工夫をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴を把握し、調理・掃除等進んで役割に力を発揮する場面を支援している。レクリエーションを計画し、楽しみ事や気晴らしの支援を行っている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	公園まで散歩をしたり、買い物に出かける等、一人ひとりの希望に添えるように支援を行っている。年間行事を立て花見等出かけ、全員で楽しめる機会を設けている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
25-2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを策定し、職員間で見守りを徹底し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。勉強会等、正しく理解し共通認識を持つよう研修に参加して学んでいる。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけない暮らしの大切さや弊害を理解し外出等自由な支援に心がけている。玄関にはセンサーを付ける等工夫し鍵をかけないケアに取り組んでいる。		
26-2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故報告書を基に職員全体で対策を話し合い、改善・共有に取り組んでいる。カンファレンス等で職員間で防止策の周知を図っている。		
26-3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	年1回、法人で行っている救命救急法の講習を職員が受講している。受講していない職員には伝達講習をして、周知徹底している。また、応急手当や急変時の対応マニュアルが備え付けてある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	備蓄・防災セットの準備がされていない。定期的に小さな訓練等実施したり、地域の消防団にも協力を呼び掛けている。避難訓練は年2回行っている。		訓練を定期的に様々な想定で実施し、いざという時に備えておくことが重要である。日頃から、地域住民や消防署・警察署と話し合い、協力体制や備蓄・防災セットの整備を行い、取り組むことが望まれる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は本人・家族より好みを把握し作成している。季節や栄養バランスに配慮している。個別に摂取量をチェックし、状態を把握して食事形態を調整している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の絵手紙等の作品や季節感を感じる植木や生花が飾られている。居間や広い廊下にはベンチを設置し、休憩したりくつろげるスペースを確保している。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全居室にトイレ・洗面所がありプライバシーが確保されている。広い居室には箆笥・ベッドが設置され、家族の写真・テレビ等、馴染みのものを自由に持参して、居心地よく過ごせるよう工夫している。		